

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月25日
【報告者の氏名又は名称】	株式会社あきんどスシロー
【報告者の住所又は所在地】	大阪府吹田市江坂町二丁目1番11号
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町二丁目1番11号
【電話番号】	06(6368)1001
【事務連絡者氏名】	財務管理部長 青木 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社あきんどスシロー (大阪府吹田市江坂町二丁目1番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【公開買付者の氏名又は名称及び住所又は所在地】

名称 エーエスホールディングス株式会社

所在地 東京都千代田区紀尾井町4番5号

2【公開買付者が買付け等を行う株券等の種類】

(1) 普通株式

(2) 新株予約権

平成15年6月23日開催の当社臨時株主総会の決議及び同日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第1回新株予約権」といいます。）

平成19年8月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第2回新株予約権（以下、「第2回新株予約権」といいます。）

平成19年8月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（以下、「第3回新株予約権」といいます。）

平成19年8月27日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（以下、「第4回新株予約権」といいます。）

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成20年9月24日開催の取締役会において、出席取締役全員の賛成により、公開買付者による当社株券等の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に賛同の意を表明すると共に、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募されることを勧める旨の意見を表明することを決議致しました。

なお、決議の公正性確保の観点から、当社取締役のうち、公開買付者の代表取締役を兼務している木曾健一及び公開買付者の関連者により指名されている沼真吾は、上記取締役会に出席しておらず、本公開買付けへの賛同に関する議案の審議及び決議に参加していません。

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

当社は、「回転すしを通して人々の暮らしを豊かにしたい」という経営理念の下、お客様には高品質で付加価値の高いサービスを継続的に提供すると共に、「すし総合管理システム」及びその進化形である「自動供給指示システム」の導入などによる効率性の追求を併せて行うことで、お客様満足度の向上に日々努めております。

また、平成19年9月には、中長期的な企業成長を実現するための事業基盤整備の観点から、ユニゾン・キャピタル・グループ及び株式会社極洋との間で、戦略的業務・資本提携関係（以下、「本戦略的提携」といいます。）を構築し、人材確保・店舗開発・管理機能拡充・ガバナンス強化面では、ユニゾン・キャピタル・グループによる協力・支援を受けると共に、株式会社極洋との間では、食材開発・仕入安定化の推進などを主要なテーマとして、その実現に取り組んでまいりました。加えて、本戦略的提携と併せて、当社は、平成20年9月期を初年度とする5年間に亘る中期経営計画を策定・公表し、店舗網の拡充を中核とする事業成長・企業価値の向上に努めてまいりました。

一方、当社を取り巻く経営環境は、その厳しさを増しつつあります。とりわけ、以下の点については、当社の中期経営計画の実現に際しての大きな支障となりえることから、予断を許さない状況にあります。

水産品をはじめとした、世界的需要の高まりによる原価の高騰

特定の事業エリアを超えた同業他社との出店競争の激化

価格面・品質面における差別化戦略の必要性の高まり

管理監督者問題をはじめとする人件費の増加リスク

このような状況下において、公開買付者を含むユニゾン・キャピタル・グループより、中期経営計画の実現に向けて、当社を取り巻く厳しい経営環境を打破し、経営課題の抜本的な解決を図ることを目的とした、本公開買付け及び一連の手続による戦略的非公開化（以下、「本戦略的非公開化」といいます。）の実施に関するご提案を、平成20年7月中旬に頂き、協議を行ってまいりました。

当社取締役会では、公開買付者を含むユニゾン・キャピタル・グループからの提案内容を慎重に検討・協議した結果、本戦略的非公開化は、従来の提携関係を越えた強固な資本関係を構築することによる、当社の企業価値向上を企図したものであり、当社が掲げる中期経営計画と整合的でもあることから、今後の当社の成長にとって極めて有意義であると判断するに至りました。

加えて、公開買付者からは、企業理念をはじめとする当社の事業運営方針について深く理解頂くと共に、これら理念の尊重と共有を表明頂いていることから、お客様をはじめとして、当社を取り巻く多くのステークホルダーの皆様のご賛同を

得られるものと考えております。

本公開買付けにおける普通株式の買付価格 1 株当たり3,250円は、当社普通株式の平成20年 9 月22日までの過去 1 ヶ月間の東京証券取引所市場第二部における終値の単純平均1,964円（小数点以下四捨五入、以下同様。）に対して約65%（小数点以下四捨五入、以下同様。）のプレミアムを、同日までの過去 3 ヶ月間の同取引所における終値の単純平均2,021円に対して約61%のプレミアムを、同日までの過去 6 ヶ月間の同取引所における終値の単純平均2,164円に対して約50%のプレミアムを、平成20年 9 月22日の終値1,919円に対して約69%のプレミアムを加えた価格となります。

また、本公開買付けにおける新株予約権の買付価格は、第 1 回新株予約権から第 4 回新株予約権までの全てに関し、1 個当たり 1 円とされており。

当社取締役会は、本公開買付けに関する意見表明の決議にあたり、本公開買付けにおける普通株式の買付価格3,250円及び第 1 回新株予約権から第 4 回新株予約権の買付価格 1 円の各妥当性を検証するため、第三者算定機関として、みずほマネジメンアドバイザー株式会社（以下、「MHMA」といいます。）を指名し、当社の公開買付価格に係る意見書を取得致しました。

当該意見書においては、普通株式に関し、市場株価法、PER倍率法及びディスカунテッド・キャッシュフロー（DCF）法が、その評価手法として採用されており、各評価手法による 1 株当たり評価額は、市場株価法1,919円～2,164円、PER倍率法3,285円及びDCF法3,140円～3,471円とされ、最終的な評価額は、1,919円～3,471円とされており。また、第 1 回新株予約権から第 4 回新株予約権については、その行使条件等を勘案した結果として、1 個当たり 1 円と評価されており。

当社取締役会は、MHMAによる第三者意見及びリーガル・アドバイザーである弁護士法人淀屋橋・山上合同からの法的助言も含めた情報を参考にして、当社の企業価値及び株主共同の利益の観点から本公開買付けにつき十分な協議を行った結果、本公開買付けが当社の事業基盤の強化及び中長期的な企業価値向上に寄与すると共に、本公開買付けの諸条件は当社の株主の皆様にとって妥当であると判断し、出席取締役の全員一致で本公開買付けに賛同することを決議致しました。

なお、当社の株式は東京証券取引所市場第二部に上場しておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、当社株式は東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、公開買付者は、本公開買付け終了後、当社の株主総会における合併契約の承認決議を受けることを条件として、公開買付者を存続会社、当社を消滅会社として合併（以下、「本合併」といいます。）を実施し、本合併の効力発生日の前日の最終の当社株主名簿に記載された公開買付者以外の当社株主の皆様に対して、その保有する当社株式の対価として、金銭を交付する予定です。そのため、本公開買付けの結果のみでは、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当しない場合であっても、本合併の実施後には、当社の株式は上場廃止となることを見込まれます。上場廃止後は、当社の株式を東京証券取引所において取引することはできません。

本合併に際し、当社株式 1 株に対して交付される金銭の額については、本公開買付けにおける普通株式の買付価格（以下、「本公開買付価格」といいます。）を基準として算出し、本公開買付価格と同一の価格（3,250円）とする予定ですが、最終的には当社の財務内容や業績の重大な変動等の特段の事情により、本公開買付価格とは異なる可能性があります。

加えて、本合併は、本公開買付け終了後平成21年 5 月までの間に実施する予定ですが、本公開買付け後の公開買付者以外の当社株主による当社株式の保有状況、当社及び当社の財務内容や業績等の重大な変動等によっては、実施の有無又は時期に変更が生じる可能性があります。但し、その場合においても、公開買付者以外の当社株主の皆様に対しては、適用法令に基づく手続に従い、最終的に金銭を交付する方法を採用することが予定されており。この際、当社株主の皆様に対し、当社株式 1 株につき交付される金銭の額についても本公開買付価格と同一の基準を用いて算出される予定ですが、最終的には当社の財務内容や業績の重大な変動等の特段の事情、裁判所の判断等により、本公開買付価格とは異なる可能性があります。なお、本合併に際して消滅会社となる当社株主の皆様は、会社法第785条その他の関係法令の定めに従うことを条件として、当社に対して株式買取請求権を有しております。

公開買付者と当社の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意は以下の通りです。

アトランティック・フィッシャリーズ・エルピー及びパシフィック・フィッシャリーズ・エルピー

公開買付者は、当社の大株主であるアトランティック・フィッシャリーズ・エルピー及びパシフィック・フィッシャリーズ・エルピーとの間において、各々が保有する当社の普通株式及び新株予約権の全てを本公開買付けに応募すること、及び本公開買付けが成立した後に各々が公開買付者に出資することを合意しております。

清水義雄氏

公開買付者は、当社の大株主である清水義雄氏との間において、同氏が保有する当社の普通株式の全てを本公開買付けに応募すること、及び本公開買付けが成立した後に同氏が公開買付者に出資することを合意しております。

なお、公開買付者の発行済株式の全てを保有するアトランティック・フィッシャリーズ・エルピー及びパシフィック・フィッシャリーズ・エルピーは、同氏との間で、共同して当社の株主として議決権その他の権利を行使することに合意しております。

また、公開買付者は、当社の大株主である株式会社ゼンショー（以下、「ゼンショー」といいます。）との間において、ゼンショーが本公開買付けに応募することなく、本公開買付け成立後に予定されている公開買付者を存続会社、当社を消滅

会社とする本合併の実現に必要な手続の履践その他の協力（本合併を承認する当社の株主総会における賛成の議決権行使を含みます。）を行い、その保有する対象株式の全部について、合併契約に従い金銭の交付を受けることについて合意しております。

4【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

氏名	役名	職名	所有株式数（株）	議決権の数（個）
矢三 圭史	代表取締役社長	-	4,800	48
豊崎 賢一	代表取締役副社長	営業本部長	4,600	46
小林 慶樹	取締役	-	200	2
木下 嘉人	取締役	人事総務部長	100	1
吉川 尚樹	取締役	開発本部長	100	1
木曾 健一	取締役	-	-	-
沼 真吾	取締役	-	-	-
上島 幹雄	取締役	-	200	2
小田 正敬	常勤監査役	-	1,100	11
小谷 昌靖	常勤監査役	-	100	1
藤山 紘一郎	監査役	-	100	1
立野 公一	監査役	-	-	-
計			11,000	110

（注）所有株式数及び議決権数は本報告書提出日現在のものです。

5【公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容】

該当事項はありません。

6【会社の支配に関する基本方針に係る対応方針】

該当事項はありません。

7【公開買付者に対する質問】

該当事項はありません。

8【公開買付期間の延長請求】

該当事項はありません。

以上